



## 第4章 施策の展開

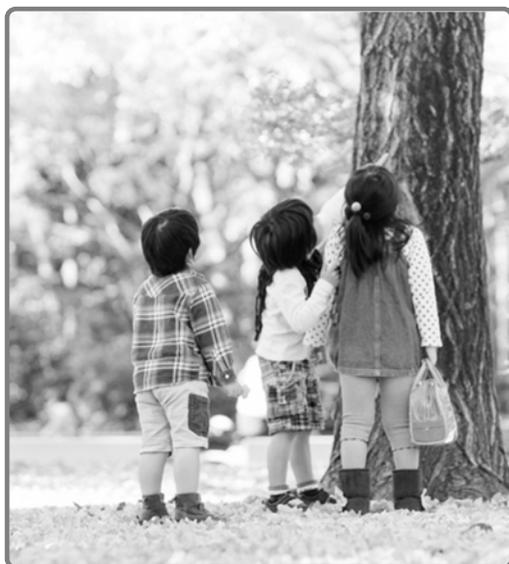




## 2 基本目標別の施策の展開

### 基本目標1 誰もがいきいきと子育てできるまち

#### 基本施策(1) 子育て支援サービスの充実



#### 【 方向性 】

少子高齢化・核家族化の進行や地域社会の変化に伴い、身近な地域に相談できる相手がいないなど、子育てへの不安や負担が増大していると言われています。

子育ての不安を軽減するため、身近なところで相談しやすい環境を整備するとともに、専門的又は深刻な相談にも対応できるよう相談窓口の体制を充実させます。また、親としての自覚を持ち、子どもと向き合いながら自分らしく、喜びが感じられるような子育てができるよう、家庭教育に関する情報や学習機会の提供等を通して、家庭の教育機能を高めるとともに、社会全体で子どもを育てる活動を積極的に進めます。

#### ア 子育て支援サービス

通番	重点事業名	事業内容	所管課
1	子ども総合相談の推進 ( 5章 P.160 )	子どもに関するあらゆる相談に、来所及び電話等に対応しています。相談内容により、総合窓口として適切な専門機関を紹介するとともに、助言・指導が必要と判断した場合には訪問等も行い、継続的な支援を行います。また、養育支援訪問事業として、専門的相談支援を行うと共に、育児・家事援助を事業所に委託し、行います。	子ども相談課
	指標	現状(平成30年度実績)	目標値(令和6年度末)
	子どもに関する相談のうち、最終件数の割合	68.1%	73%

通番	重点事業名	事業内容	所管課
2	子育て支援サービス利用者へのコーディネート推進 ( 5章 P.157 )	乳幼児及びその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報収集・提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	保育課
	指標	現状(平成30年度実績)	目標値(令和6年度末)
	年間相談件数	1,575件	1,800件

通番	重点事業名	事業内容	所管課
3	男女共同参画啓発事業の実施	講演会や情報紙を通して、男女共同参画の発信に取り組みます。特に、働く世代や子育て世代等の若い世代が男女共同参画の情報にアクセスしやすく、関心を持つようWEBの活用を進めます。	男女共同参画室
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	年度中のSNS投稿件数 講演会等のネット申し込み 比率（ちば電子申請サービス 「申込手続きオンライン化調査」による）	11件 13.0%	200件 70%

通番	事業名	事業内容	所管課
4	子育て支援拠点事業 （5章 P.151）	乳幼児と保護者が、遊びを通して子ども同士、親同士で自由に交流できる場として、子育て支援施設を運営し、子育ての不安感や孤立感を軽減できるよう、育児に関する講座や相談・援助及び情報提供を行います。また、公園や各施設に向き、子どもや親同士の交流を支援します。	保育課
5	市立保育園の地域子育て事業	地域の中で安心して子育てできるよう、就学前児童とその保護者に対して、市立保育園にて、月2回の「園庭開放」、及び月1回（4・8月除）遊び場の提供や園内行事への参加等ができる「マイ保育園ひろば」を実施します。さらに、保育士がアピスタ等の公共施設に向き様々な活動を提供する出前保育「けやキッズ」を実施します。	保育課
6	一時預かり事業 （5章 P.152）	【一般型】保護者の就労や疾病・出産・看護・冠婚葬祭、育児リフレッシュ等の理由で、家庭での保育が困難となる乳幼児を保育園・認定こども園で一時的に預かります。 【幼稚園型】認定子ども園や幼稚園に通う園児を対象に、教育時間の前後や長期休園期間中に一時的に預かります。	保育課
7	病児・病後児保育事業 （5章 P.155）	病気になり、普段利用している保育園等の施設や学校に通えなくなった子どもを、仕事を休めない等の理由で家庭保育ができない保護者に代わり、医療機関に併設された病児保育施設で一時的に預かります。	保育課
8	子ども短期入所事業 （5章 P.150）	保護者の疾病、事故、育児疲れ等の理由で、家庭で子どもを養育することが一時的に困難になった場合、児童養護施設に子どもを預けることができます。1歳から18歳未満の児童を対象とし、1回あたりの利用期間は7日間以内です。	子ども相談課



### コラム

#### ～子育て 頑張りすぎていませんか？～

「子どもがかわいく思えない...」  
「気持ちをわかってくれる人がいない...」  
「叩いちゃった...私、虐待してるの？」  
「子どものほめ方がよくわからない...」



子育て中は、迷うことや困ることばかり。気づけばひとりで抱え込んでしまうなど、よくない方向に考えてしまいがちです。

はじめから完璧な親はいません。がんばっている自分をほめてあげましょう。  
子育ての悩みや不安を感じたら、まずご相談ください。一緒に考えてみましょう。

#### <市の相談窓口>

○子ども総合相談（我孫子市子ども相談課）

04-7185-1821

月～金曜日 午前8時30分～午後5時（祝祭日除く）

#### <市以外の相談窓口>

○児童相談所虐待対応ダイヤル 189（いち・はや・く） 無料（24時間対応）

○児童相談所相談専用ダイヤル 0570-783-189（なやみ・いち・はや・く）

有料（24時間対応）

○千葉県柏児童相談所（柏市根戸 445-12） 04-7134-4152



### コラム

#### ～子育て支援施設～

市内に4か所ある子育て支援施設では、乳幼児と保護者が安心して遊べる場を提供しています。4施設それぞれの環境を活かした遊びや、お友だちの輪を広げる活動だけでなく、子育ての悩みや不安を相談できる場にもなっています。

子育て中のママだけでなくパパも一緒に育児に参加できるようなイベントや出産前のプレパパママを対象とした講座の実施、様々な情報の提供など、妊娠期からの切れ目のない支援を行っています。



## イ 家庭教育力の向上

通番	重点事業名	事業内容	所管課
9	のびのび親子学級	0歳児又は2～3歳児の子どもを持つ保護者を対象に、人との関わりの楽しさや子育ての喜びを知り、また、他の親子の関係を見て自分の子育てを見つめ直すきっかけとなる講座を実施します。	生涯学習課
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	アンケートによる講座参加者の満足度	92.5%	95%

通番	重点事業名	事業内容	所管課
10	家庭教育学級	家庭教育の重要性を理解してもらうための講座を5月から翌年1月まで15回実施し、うち1回の学習を公開講演会としています。 家庭、学校、地域の連携を更に深める学習や家族も参加できる学習、食育の学習もとり入れ、家庭の教育力の充実に図ります。	生涯学習課
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	アンケートによる講座参加者の満足度	80%	85%



### コラム

#### ～公民館の親子ふれ合い学級～

##### B a b y のびのび親子学級

～子育てって楽しい！子どもってかわいい！～

初めての子育ては戸惑いや不安がたくさん。同じ時期に生まれた赤ちゃんを持つママ同士、子育てのこと、ママ自身のこと、赤ちゃんのことなどを仲間と一緒に学びます。

ふれあい遊び、赤ちゃんの発達、ママの心と体のケアなど、大切な学びと必要な情報、子育ての仲間づくりの場を提供します。



##### のびのび親子学級 ～親子一緒に何でも体験～

2～3歳の入園前の親子の大切な時間。「いろいろなものに触れさせたい。」「親子一緒に楽しみたい。」そんなママたちをつなぎ、子育ての輪を広げます。1年間同じメンバーで、リトミック・外遊び・工作・クッキング・運動会など、毎回専門の講師による充実した講座を受講します。受講生は、学級終了後も子育ての仲間として交流を続けています。



##### 家庭教育学級

小学校入学は社会参加への大きな第一歩。学校・地域への関わりを広げる大きな節目を迎える小学校1年生の保護者同士で、学校の枠を越えて、様々な講義や体験を通し、交流を深めています。家庭・親子のあり方や、学校・地域との関わりを考えるきっかけをつくります。

公民館ブログ



## 基本施策（2）幼児教育と保育サービスの充実

### 【 方向性 】

近年、育児休業制度の普及等により、女性も子育てしながら就労を継続できる環境が整い、子育て家庭においても共働きが増えています。また、変則的な勤務に応じた保育、急な用事や育児疲れの解消等を目的とした保育等、ニーズも多様化しており、それらに柔軟に対応した保育サービスの提供が求められています。

このため、高まる女性就業率に対応できるように女性の就労動向を注視しながら、引き続き保育園の待機児童ゼロを維持していきます。さらに、保育の受け皿を支える人材の確保や保育の質の向上に向けた取組を推進します。

共働き等で子どもの保育を希望する保護者の中には、保育園だけでなく幼稚園の利用を希望する保護者も多いことから、幼稚園の利用も選択肢の1つとなるよう幼稚園の預かり保育を推進し、保護者のニーズに応じた多様な教育と保育を確保します。また、育児休業中の保護者が円滑に職場復帰できるよう、産休・育休明け予約入園を継続します。

障害児保育については、障害に関わらず子ども同士が交流し、心身共に成長していけるように、職員の資質を向上し、保育の充実を図ります。

### ア 就学前の教育と保育サービス

通番	重点事業名	事業内容	所管課
11	産休・育休予約事業	産休育休取得者が円滑に職場復帰できるように出生前から入園申込を受け付け、入園時には乳幼児の負担を軽減するための慣らし保育を実施しながら、計画的に乳幼児が入園できるよう保育園と調整します。	保育課
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	入園予約児童数に対する入園実施割合	100%	100%

#### コラム

#### ～ 保育園の待機児童ゼロを

#### 30年以上継続しているまち～

我孫子市は、昭和61年度から保育園の待機児童ゼロを30年以上維持しています。

今後も仕事と育児の両立支援として、待機児童発生の未然防止に努めるとともに、保育園等も子育て拠点施設として育児の支援を図り、子育て世代が求めている個別ニーズに幅広く応えていきます。

また、我孫子市は近隣自治体の一歩先を目指して、可能な限り希望の保育園等へ入園可能とすることや、産休・育休明け予約の施策を推進していきます。

通番	事業名	事業内容	所管課
12	休日保育事業	就労や病気等の理由で休日に児童を保育することができない保護者を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業を活用し、日曜日・祝日・年末年始に子どもを預かり、保育します。	保育課
13	市立保育園運営事業（5章 P.127）	市立保育園（つくし野・寿・湖北台）において保育を実施します。入園児童にかかる保育業務（入園事務、保育料の決定・徴収、保育園の管理・運営・指導・保育・栄養・保健指導、一時的保育等）を行います。	保育課
14	世代間交流事業の促進	都市化、核家族化により園児が高齢者とふれあう経験が減っているため、保育園等と高齢者福祉施設との相互交流を通して世代間のふれあい活動を行います。	保育課
15	私立保育園・管外保育園への保育実施委託	市内の私立保育園・認定こども園・小規模保育事業所及び市外の私立保育園等を希望する児童の保育を委託します。	保育課
16	私立保育園運営費補助金交付事業（5章 P.127）	私立保育園事業等の健全な運営を維持するために補助金を交付します。	保育課
17	私立保育園等施設整備への補助	私立保育園等の施設整備に対し、補助金を交付します。	保育課
18	幼稚園における預かり保育、保護者への経済的支援 （事務事業名：幼稚園における子育て支援事業の実施） （5章 P.152）	幼稚園に通う園児を対象に、教育時間の前後や夏休み等の長期休園期間中に幼稚園において預かり保育を実施し、幼稚園での保育需要に対応します。また、幼稚園等に通う子どもの保護者の経済的負担を軽減するため、施設型給付費及び施設等利用費の給付や副食費の助成を行います。（対象者に限る）	保育課
19	私立幼稚園の運営支援	私立幼稚園及び我孫子市私立幼稚園協会に対し、幼児教育の振興及び充実に資するため、心身障害児指導費、施設修繕費、協会運営費、預かり保育に係る経費について私立幼稚園等補助金交付要綱に基づき補助金を交付します。	保育課

## イ 学齢期の保育サービス

通番	事業名	事業内容	所管課
20	学童保育室の運営・施設整備 （5章 P.145）	市内13小学校区内に学童保育室を設置し、共働き等で放課後や長期休業日に家庭で保育することができない児童を預かり、生活指導や集団生活を通じた保育を行います。	子ども支援課
21	認定こども園、幼稚園、保育園等における子育て支援事業の実施（小学生の預かり保育）	家庭で保育することができない市内の小学校に就学している児童を市内の認定こども園、私立幼稚園、私立保育園で預かり保育を行います。	子ども支援課

## 基本施策（3）子育て家庭への経済的支援

### 【 方向性 】

少子高齢化や単身化が更に進行し、経済状況や企業経営を取り巻く環境が依然として厳しい中、地域、市民に大きな影響を及ぼし、子育てにかかる経済的負担が増大しているといえます。

貧困による格差の広がりや、教育や進学を狭めるだけでなく、子どもが健やかに育つための環境にも大きな影響を及ぼします。生まれた時点で共通のスタートラインに立つことができ、成長する過程において子どもをサポートすることが、社会のあり方としても重要です。子どもが安心して自分らしく生きていけるよう、子どもとその家庭を支援することが必要です。

今後も、引き続き各種手当等の経済的支援を行うとともに、経済的困難を抱える家庭に対する側面的な支援として、保護者や子どもの生活支援や保護者の就労支援等の充実を図ります。

通番	重点事業名	事業内容		所管課
22	学校給食費補助事業 （第3子以降分） （事務事業名：学校給食 管理運営事業）	市内在住で市立小中学校又は公立特別支援学校の小学部若しくは中学部に在学する子どもが3人以上いる世帯の3人目以降の子どもの給食費を補助します。		学校教育課
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）	
	交付実績者数割合（交付実績者数 / 対象者数）	100%	100%	

通番	事業名	事業内容	所管課
23	児童手当支給事業	児童手当法に基づき、15歳に達する日以降の3月31日までの間にあるものに対して、児童手当を支給します。	子ども支援課
24	子ども医療費助成事業	15歳に達する日以降の3月31日までの間にあるものに対して、保険適用分の子どもの医療費を助成します。また、令和2年8月からは、助成対象を18歳に達する日以降の3月31日まで拡大します。(所得制限あり・償還払い)	子ども支援課
25	未熟児養育医療	身体の発育が未熟のままに出生した子どもに対し、安心して医療を受けられるように医療費を給付します。	子ども支援課
26	教育扶助(要保護・準要保護児童生徒就学援助)事業	小中学校で就学費用の負担が困難な家庭に対して、学用品費、修学旅行費、給食費等の就学に必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的な負担の軽減を図ります。また、次年度小中学校に入学予定の子どもがいる世帯には、入学前に入学準備金の援助も行います。	学校教育課
27	育成医療給付事業 (事務事業名: 障害者自立支援給付事務)	身体に障害のある18才未満の児童で比較的短期間の治療(主として手術)で障害が改善される場合、医療費の一部を公費で負担し、自己負担を保険診療分の一割に軽減します。	障害福祉支援課
28	障害者自立支援給付 (事務事業名: 障害者自立支援給付事務)	障害者(18歳以下を含む)の自立のため、障害程度や勘案すべき事項(心身の状況、社会活動や介護者、居住等の状況)をふまえ、市が個別に支給を決定し、在宅サービスや施設サービス等の利用につなげます。	障害福祉支援課
29	特別児童扶養手当支給事業	障害児の生活の向上を図るため(身体・知的又は精神に中～重度の)障害を有する20歳未満の児童を家庭で養育している方へ手当を支給します。	障害福祉支援課
30	母子家庭等相談・自立支援事業	ひとり親家庭の生活の安定、経済的な自立を支援するため、相談及び各種給付金支給事業(資格取得費用の助成、修学期間の生活費の補助等)を実施します。 ・ひとり親家庭等相談 ・ひとり親家庭自立支援プログラム策定 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金 ・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	子ども支援課
31	ひとり親家庭への各種支援事業利用料の助成 (事務事業名: ひとり親家庭の支援事業)	ひとり親家庭の生活基盤の形成、生活の安定をはかるため、小学生までの子を養育しているひとり親家庭の父母・養育者が、ファミリー・サポート、「あい・あびこ」の家事支援、一時預かり、病児・病後児保育を利用した際に、支払った料金の半額(4事業の合計で月額2万円を限度)を助成します。	子ども支援課
32	母子生活支援施設への入所措置 (事務事業名: ひとり親家庭の支援事業)	DVからの避難、母子での生活に困難を有する者等を施設に入所措置し、保護及び自立に向け支援します。	子ども支援課
33	助産施設への入所措置 (事務事業名: ひとり親家庭の支援事業)	保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由により入院助産を受けられない者を助産施設(医療機関)に入所措置し、安心して出産できるよう支援します。	子ども支援課
34	児童扶養手当支給事業	児童扶養手当法に基づき、18歳に達する日以降の3月31日までの間にあるもの等を監護養育するひとり親等に対して、児童扶養手当を支給します。	子ども支援課
35	ひとり親家庭等医療費等助成事業	18歳に達する日以降の3月31日までの間にあるもの等を監護養育するひとり親等に対して、医療費を助成します。	子ども支援課

## 基本目標2 子どもと親が健やかに過ごすことができるまち

### 基本施策（1）親と子の健康づくりの推進

#### 【方向性】

各成長発達段階での健康診査や相談を通して、疾病の早期発見と親子の健康維持、早期治療・療育につなげる取組を進めるとともに、妊娠期からの相談事業や健康教育を通して、育児不安の軽減を図ります。健診未受診の乳幼児や妊産婦については、状況把握を行い、支援が必要な場合は、適切な支援につなげます。

また、生涯を通じて健康な生活を送るために、他機関と連携しながら、望ましい食習慣を形成するための情報や学習の機会を提供し、食育の推進を図ります。さらに、適切な歯みがきの仕方やよく噛むことの大切さなど、歯と口腔の健康づくりの情報を周知するとともに、むし歯・歯周病予防対策とフッ素（フッ化物）を用いたむし歯予防対策を推進します。

通番	重点事業名	事業内容	所管課
36	幼児健康診査 （事務事業名：1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、2歳8か月児歯科健康診査、5歳児健康診査）	幼児期において身体発育及び精神発達の面から重要な時期にある1歳6か月児・3歳児・5歳児に対して、総合的健康診査を行います。 2歳8か月児に対して、歯科健康診査や歯みがき指導（フッ化物塗布）、希望者に栄養相談や育児相談を行います。	健康づくり支援課
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	5歳児健康診査の受診率	75.5%	78%

通番	重点事業名	事業内容	所管課
37	フッ素洗口事業	永久歯に生え変わる前の時期からフッ素洗口を行うことで、口腔内の環境や歯と口腔の健康への意識付けを目指すと共に、永久歯のむし歯予防を行います。フッ素洗口を希望する保育園・幼稚園・認定こども園で実施します。	健康づくり支援課
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	フッ素洗口実施園数	17園	20園

通番	重点事業名	事業内容	所管課
38	予防接種事業	子どもの感染症の発病予防、重症化防止及び集団感染の予防を図るため、乳幼児・小中学生に国が定める定期の予防接種を行います。	健康づくり支援課
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	子どもの接種率	98.2%	98%

通番	重点事業名	事業内容	所管課
39	産後ケア事業	保護者が安心して子育てをすることによって、子どもが健やかに育つよう、産後の体調不良や育児不安等で家族における育児や家事ができない産婦を支援します。産後2週間及び1か月のメンタルチェックを含めた産婦健診を実施し、産後の初期段階での母子に対する支援を行います。	健康づくり支援課
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	産後ケア事業利用者数	91人	90人

通番	事業名	事業内容	所管課
40	母子健康手帳の交付	母と子の健康を守り、安全な出産と乳児の健やかな成長を送ることができるよう母子健康手帳を交付します。	健康づくり支援課
41	妊婦・乳児健康診査 （5章 P.158）	母体の変化や乳児の成長が著しい妊娠期・乳児期に定期的な健康診査を受けることによって、安全な出産と乳児の健やかな成長を送ることができるよう健康管理を行います。	健康づくり支援課
42	しあわせママパパ学級	妊娠中に、専門職の健康教育・アドバイスを受けることで、妊娠期を健康に過ごし、お産を無事に迎えられるよう啓発を図ります。また夫婦が、妊娠・出産・育児に関して学ぶ場を共有し、互いの役割について考える機会を提供します。	健康づくり支援課
43	妊婦歯科健康診査	妊娠期はホルモンバランスの変化やつわり等により、口腔内の環境が変化し、むし歯や歯周病になりやすい時期です。特に歯周病は、早産や低出生体重児出産とも関わりがあるため、歯科健康診査を受ける機会を提供します。	健康づくり支援課
44	新生児・妊産婦等訪問指導事業 （5章 P.159）	母体の変化や児の成長が著しい妊娠期・乳児期に、保健師・助産師による保健指導を行うことで、健康管理、育児不安の軽減・解消を図り、安全な出産と乳児の健やかな成長を支援します。	健康づくり支援課
45	4か月児相談	生後4～5か月の時期に、集団教育（歯科衛生士による歯に関する話・栄養士による離乳食の進め方の話）、身体計測（体重・頭囲・胸囲）、保健師による個別相談を行います。希望者には、栄養士・歯科衛生士による個別相談を行います。	健康づくり支援課
46	離乳食教室 （事務事業名：離乳食教室、後期離乳食教室）	離乳期から幼児期にかけての適切な離乳食作りや食事内容、生活リズム等を学ぶことを通して、この時期の食習慣が今後の健全な食習慣の形成につながることに理解を促し、親子共に健康的な食生活を営むことができるよう、食事と歯科衛生に関する実践的な知識の提供をします。	健康づくり支援課
47	健康に関する電話・来所相談、訪問活動 （事務事業名：育児相談、子育て相談（心理相談） 電話・来所相談、訪問活動）	家庭・生活状況に合わせた情報提供や健康相談を電話や個別面接、訪問により迅速に対応することで、健康に関する不安の軽減・解消を行います。	健康づくり支援課
48	特定不妊治療費の助成	不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図り、経済的な理由であきらめることがないように、高額な治療費を要する特定不妊治療の費用を一部助成します。	健康づくり支援課
49	小児等任意予防接種費用助成事業	保護者の経済的負担を軽減するとともに、発病予防、重症化防止及び集団感染の予防を図るため、予防接種に要する費用を一部助成します。	健康づくり支援課

コラム

～フッ素は歯の強い味方～

フッ素（フッ化物）は、緑茶や海藻などの食品に天然元素として多く含まれています。私たちは日常的にこれらの食品からフッ素を摂取していますが、それだけではむし歯を予防することができないため、フッ素を利用することが勧められています。

フッ素の効果 歯の質を強くします。  
初期むし歯を健康な歯に戻します。  
むし歯菌の働きをおさえます。



フッ素歯面塗布

歯に直接フッ素を塗る方法です。年2回以上歯科医院で塗ってもらいましょう。



フッ素入り歯みがき剤

歯みがき剤やフッ素ジェルを使用する方法です。市販されている歯磨き剤の多くにフッ素が含まれています。



フッ素洗口

フッ素を含んだ液で、ブクブクがいをする方法です。保育園・幼稚園や学校など集団での実施のほか、歯科医の指導のもとに家庭で行うこともできます。



コラム

～産後ケアってどんなサービス？～

出産病院を退院後、家族等から十分な家事・育児等の援助が受けられず、育児支援が必要となる方を対象に心身のケアや育児のサポート等を行い、産後の生活を支援しています。

産後ケアの種類

- ショートステイ : 実施施設にお泊りをして、身体を休めながら赤ちゃんのお世話などを学ぶことができます。
- デイケア : 実施施設に日帰りで行き、日頃の育児で困っている事を相談したり、時には赤ちゃんを預けて、休息をとりながら過ごします。
- ママヘルプサービス : 自宅にヘルパーさんが訪問します。ご飯を作ったり、沐浴と一緒に手伝ったりしながら自宅での生活のお手伝いをします。

妊娠中から出産後の心身のケアは、母子の健やかな『未来』につながります。家族などから支援が得られないお母さんも安心して子育てができるように、産後ケアをはじめその後の成長も新生児訪問や健診を通して見守っていきます。



## 基本施策（2）学齢期の健康づくり・食育の推進

### 【 方向性 】

心身共に著しく成長する学齢期の健康づくりのため、歯科健康教育や食育を推進して、子どもたちが正しい知識と望ましい生活習慣を身に付けるように指導します。

また、各種健康診断の実施により、疾病や成長過程などの健康状態を把握し、子どもたちの健康の保持と増進に努めます。

通番	重点事業名	事業内容			所管課
50	歯みがき食育指導 (事務事業名：我孫子市 学校保健会運営)	小学校では歯みがき指導、中学校では噛むことの大切さを指導し、歯の健康が体の健康につながることを伝えます。 また、湖北台東小学校をモデル校として1年生から4年生の希望者にフッ素洗口を行っています。今後は対象学年や実施校を拡大します。			学校教育課
		指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）	
	フッ素洗口実施校数	1校	3校		

通番	事業名	事業内容	所管課
51	児童・生徒健康診断事業 (事務事業名：児童・生徒・教職員健康診断事業)	内科健診や歯科健診、心電図検査等の各種健康診断を滞りなく実施するよう計画的に事業を推進します。	学校教育課
52	生活習慣病予防検診 (事務事業名：我孫子市 学校保健会運営)	小学校4年生を対象に内科検診で肥満度20%以上の対象者に対して、生活習慣病予防検診を行います。	学校教育課
53	我孫子産米及び我孫子産野菜の学校給食の導入事業	地産地消を図り、児童生徒の地域に根ざした食に関する理解を深め、「食育」を推進するため、全小中学校の学校給食に我孫子産野菜を月1～4回、我孫子産米を週約4回使用します。	学校教育課

### 基本目標3 子どもがのびやかに自分の力を発揮できるまち

#### 基本施策(1) 子どもの発達に応じた教育と支援の推進

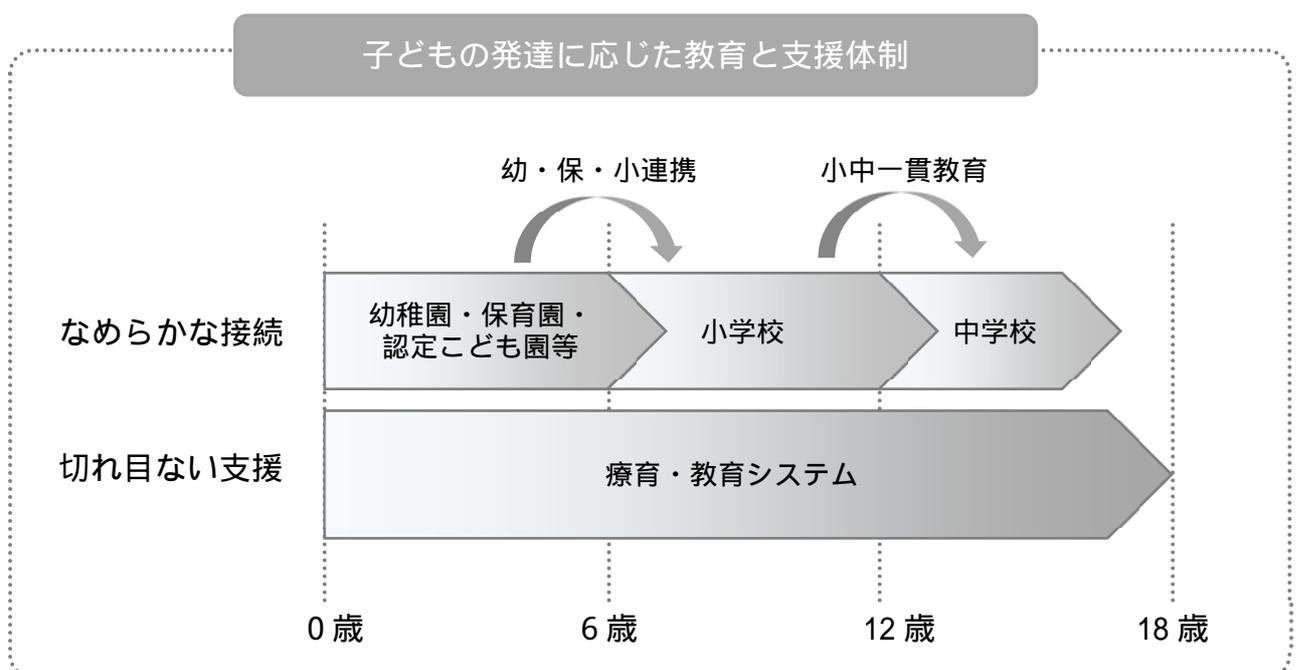
##### 【方向性】

子どもを取り巻く環境の変化が激しい現代社会で、子どもが自分らしく育ち、力を発揮していくことができるよう、生きる力を育むために、子どもの成長・発達に応じた教育を推進します。

そのためには、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養<sup>かんよう</sup>注が重要です。「幼保小連携」や「小中一貫教育」を通じて、幼児期からの子どもの発達や学習の連続性・系統性を重視し、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」をバランスよく育む教育内容・方法の充実、教育環境の整備を推進します。

また、どんな背景があっても、子どもが自分らしく育つことができるよう、一人ひとりにあった支援を行うことも重要です。発達に支援が必要な子どもへの取組では、0歳から18歳までの切れ目ない支援を行うためのネットワーク「療育・教育システム」の推進を中心に、関連機関の連携を強化し、子どもが地域の居場所において、健やかに育つことができるよう、支援体制を確立します。さらに、集団生活に困難さを抱えている子どもに対しては、学校と関連機関との連携を充実し、ケースに応じた支援を行います。

注...水が自然に染み込むように、無理をしないでゆっくりと養育すること。



ア 切れ目ない教育と支援の推進

通番	重点事業名	事業内容	所管課
54	幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携 (事務事業名: 幼保小連携事業)	幼稚園・保育園・認定こども園での育ちや学びが、小学校の生活・学習へとなめらかにつながるよう、幼保小連携活動を推進します。また、推進委員会や地区別会議、研修会を実施し、教職員のこの時期の子どもの育ちの理解を深め、よりよい連携を推進します。	指導課 (保育課)
	指標	現状(平成30年度実績)	目標値(令和6年度末)
	「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム」を基にテーマを設定し、協議した地区数	5地区	5地区

通番	重点事業名	事業内容	所管課
55	小中一貫教育の推進	子どもたちの学力向上や中1ギャップの解消、豊かな人間性・社会性の育成を図るため、義務教育9年間を通じた系統的・継続的な指導を行います。また、小中・小小の児童生徒、教職員の交流や連携活動等を実施します。	小中一貫教育推進室
	指標	現状(平成30年度実績)	目標値(令和6年度末)
	小中一貫合同研修会を実施した中区の数	6中区	6中区

通番	重点事業名	事業内容	所管課
56	療育・教育システムの構築	発達に支援が必要な子どもへの、乳幼児期から就学、卒業後の就労までを総合的に支援するためのネットワークを整備します。本部会を中心に、5つの作業部会で支援体制等の検討を行い、ライフステージに応じた切れ目ない一貫したシステムを強化します。	こども発達センター (教育研究所)
	指標	現状(平成30年度実績)	目標値(令和6年度末)
	会議開催回数	3回	3回

通番	重点事業名	事業内容	所管課
57	就学に関する相談・支援事業	発達に支援が必要な子どもの保護者が子どもに適した就学先を選択できるように、子ども自身が学校生活において適応し、集団生活を楽しく送れるように相談・支援します。また、教育委員会、教育研究所と協働、連携し、就学説明会や見学・体験の案内、引き継ぎ書を作成します。	こども発達センター
	指標	現状(平成30年度実績)	目標値(令和6年度末)
	年長児童とその保護者に対して支援した割合	77%	100%

通番	事業名	事業内容	所管課
58	就学相談事業	すべての児童生徒と保護者が就学相談を通して、児童生徒の特性を理解し、納得した上で就学先を決定することを支援します。	教育研究所



## コラム

### ～ 幼保小連携と小中一貫教育の推進～

幼児教育から義務教育終了までを一体的にとらえ、未来を担う子どもたちを育てます。

#### 幼保小連携

幼稚園・保育園から小学校への生活環境の急激な変化に子どもたちがスムーズに適應できるよう、市内の幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の連携を進め、「小1プロブレム」の解消や学びの接続を図っています。市内を我孫子北・我孫子南・天王台・湖北・新木布佐の5地区に分けて、連携・交流を深めています。



幼保小連携の説明

カリキュラムで連携を進めます！

小中一貫教育と結びつくよう、「生活する力」「コミュニケーション力」「チャレンジ力」「豊かな心」の4つを重点としてカリキュラムを作成しています。年長の10月から小1の6月までの9か月間を対象にしたもので、それぞれの園や学校で活用しています。

交流で連携を進めます！

子ども同士の交流活動・・・授業や行事を通しての交流、「オリジナル・ダンス」の活用など

子どもと大人を交えた交流活動・・・模擬授業、体験入学など

大人同士の交流活動・・・地区別会議、参観、研修会など

#### 小中一貫教育の推進

子どもたちが小学校から中学校へなめらかに移行できるよう、また、「生きる力」の育成を実現するため、「子どもの創造性と自主性を育む教育の充実」を目標として、小中一貫教育を推進しています。小中一貫教育を通して、我孫子市が目指す子ども像は、次の3つです。



小中一貫教育の説明

- 「ふるさと我孫子」を愛し、誇りに思う子ども
- 確かな学力を身に付け、夢を持ちチャレンジする子ども
- 自分に自信を持ち、自他を大切にする子ども

平成26年度に布佐中学校区からスタートし、平成31年3月には、各中学校区のグランドデザインが完成し、令和元年度から全中学校区において、小中一貫教育が完全実施となりました。中学校区で目指す15歳の子ども像を共有し、義務教育9年間の連続した学びと、小中学校の協働を通して、子どもたちの成長をつないでいます。

カリキュラムでつなぎます！

別々の校舎で生活している小中学校の9年間を繋ぐために、小中学校を一貫した系統的なカリキュラム「Abi 小中一貫カリキュラム」を作成しています。子どもたちの「コミュニケーション力」「チャレンジ力」「豊かな心」の育成を重点に、市独自で作成したカリキュラムです。中学校区ごとにこのカリキュラムの実施を中心に据えて推進しています。

小中学校の交流・連携でつなぎます！

中学校区ごとに特色ある児童・生徒の交流活動、小中学校教職員の交流・連携を行い、小中学校をつなぎます。

イ 確かな学力と豊かな心の育成

通番	重点事業名	事業内容	所管課
59	小中学校コンピュータ教育の推進	I C T機器 やインターネット回線等の整備を図りながら、I C T機器を活用した授業を充実します。また、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報モラルの授業を実施します。	指導課
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	学校に配置したタブレット端末の台数（生徒児童用）	280台	380台

通番	重点事業名	事業内容	所管課
60	学校図書館活用の推進	児童生徒の主体的・対話的で深い学びに寄与する学校図書館を目指し、蔵書システムの導入や市民図書館との連携を進めます。	指導課 （学校教育課） （図書館）
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	すべての学年において、授業者が学校司書と協力して、学校図書館や市民図書館の図書を活用して授業を行った学校の数	9校	19校

通番	事業名	事業内容	所管課
61	学級経営の支援	児童生徒がよりよい学級・学校生活を送るために、Q - U検査を行い、学級経営の改善を進めます。また、不登校やいじめの予防、早期発見のために、結果を細かく分析し、個別支援を行います。	指導課
62	教職員資質向上研修	千葉県教員等育成目標にある「信頼される質の高い教員の育成」を目指し、校内外の研修会を実施します。	指導課
63	小中学校への要請訪問指導	市内各小中学校が研究と修養を行うにあたって、学校からの講師要請に基づき指導主事を派遣し、指導にあたります。	指導課
64	学級支援員派遣事業	学級支援員は、小中学校に在籍する教育上特別な支援を要する児童生徒に対して個のニーズに応じた適切な対応をするために、学習面や生活面でサポートを行います。教育研究所が行った巡回結果を基に、学級支援員の適正な配置を行います。	教育研究所
65	国際理解教育の推進	外国の文化に興味関心を持ち、積極的に外国語（英語）を活用しようとする児童・生徒を育成するために、A L T（外国語指導助手）を全校に配置し、質の高い授業を実施します。	指導課
66	学習図鑑「ふるさと手賀沼」、社会科副読本「わたしたちの我孫子」の改訂 （事務事業名：副読本（学習図鑑「ふるさと手賀沼」）の改訂、副読本（社会科副読本「わたしたちの我孫子」）の改訂）	主に3・4年生の学習で使用する学習図鑑「ふるさと手賀沼」、社会科副読本「わたしたちの我孫子」をなるべく新しい情報やデータで学習できるように定期的に改訂しています。学習図鑑「ふるさと手賀沼」は令和2年度末改訂と令和6年度末改訂に向けて、社会科副読本「わたしたちの我孫子」は令和3年度末の第8版発行に向けて、編集作業を進めます。	教育研究所



コラム

～小中学校コンピュータ教育の推進～

情報技術が急速に発達し、タブレットやコンピュータ等の情報機器が、子どもたちの生活の中でも身近な存在となり、今後、日常生活において、子ども自身が情報を活用したり発信したりする機会が、ますます増えてきます。

子どもたちの情報活用能力を育成するため、小学校では、令和2年度よりプログラミング教育が始まります。タブレットなどのICT機器を活用した授業やICT教育環境の充実を図るとともに、情報モラル教育も行います。自他の権利を尊重し、情報社会での責任を持つことや情報を正しく安全に利用すること、ネットワーク上のルールやマナーを守ることの大切さについて、自分のこととして考えられる学習を推進し、情報化社会に対応できる子どもたちを育てます。

ウ 一人ひとりに合わせた支援

通番	重点事業名	事業内容	所管課
67	ライフダイアリー普及事業	保護者が子どもの成長を振り返ることのできるファイリングツールとして活用します。また、子どもが福祉的・教育的支援を必要とする際に、情報を支援機関に迅速に提供し、適切な支援を受けやすくするツールとしても用いられるよう、保護者や関係機関に対し活用方法の周知を図ります。	こども発達センター
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	ライフダイアリー活用についての説明会の開催数	1回	2回

通番	重点事業名	事業内容	所管課
68	専門職員による調整・相談・訓練等 （事務事業名：ケースワーカーによる相談・調整、心理相談員による相談・訓練、言語療法士による相談・訓練、理学療法士による相談・訓練、作業療法士による相談・訓練、あそびの教室による早期支援）	発達に支援が必要な子どもに対して、各専門職が子どもの発達状況を、検査と評価を通して的確にとらえ、適切な支援を行います。また、保護者の子育てについての相談に応じます。子どもの発達状況を明確に保護者に伝え、保護者が子どもの現状理解や障害の受容を通して、安心して子育てができるよう家族支援をします。	こども発達センター
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	発達センターが支援対象とする児童数	743人	565人

通番	重点事業名	事業内容	所管課
69	児童発達支援事業所「ひまわり園」による発達支援	児童福祉法に規定する児童発達支援事業として、一人ひとりの子どもに対し発達支援と保護者への支援を行い、日常生活における基本動作の習得、集団生活への適応能力の向上を図ります。部分統合、統合保育、交流保育を市内保育園と連携することにより、子どもに応じた園外療育と就園・就学支援をします。	こども発達センター
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	出席率	76%	80%

通番	重点事業名	事業内容	所管課
70	障害児保育・統合保育事業	障害のある子どもが保育を必要とする場合や、こども発達センターに通う子どもで就学前の集団保育を経験することが望ましい場合は、療育専門委員会を開いて、障害児の状態等を話し合い、保育園等入園の可否を判断し、保育園での保育を実施します。	保育課 （こども発達センター）
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	入園児童数	19人	20人

通番	重点事業名	事業内容	所管課
71	長期欠席児童・生徒対策事業 （事務事業名：長欠対策事業）	市内小中学校にある心の教室において児童生徒、保護者、教職員の相談に応じる、心の教室相談員兼在宅訪問指導員の派遣をします。 また、学校教育における児童・生徒の様々な悩みに対して、教育相談が適切に行えるよう教職員の資質を高めるための学校教育相談研修会を実施します。	教育研究所
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	心の教室相談員が受理した相談の解消率	60%	80%

通番	重点事業名	事業内容	所管課
72	適応指導教室「ヤング手賀沼」の運営	不登校児童生徒の登校を支援するため、登校の準備段階として児童生徒の学習・生活上の支援を行うことを目的とした適応指導教室「ヤング手賀沼」を運営します。不登校児童生徒のヤング手賀沼への出席率を高めます。	教育研究所
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	30日以上の不登校の子どものうち、ヤング手賀沼に通級している子どもの割合	8.3%	15%

通番	重点事業名	事業内容	所管課
73	教育・発達相談事業	市内の児童生徒やその保護者、あるいは関係者からの不登校やいじめ、発達の偏り等を主訴とする相談に応じます。必要に応じて継続相談、発達検査の実施、関係者会議の開催等の連携を行います。	教育研究所
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	年度末の相談者の満足度	97%	100%

第4章 計画の基本的な考え方  
第2節 基本目標別の施策の展開

通番	事業名	事業内容	所管課
74	児童通所支援事業	児童通所支援を必要とする子どもが適切な支援を受けられるよう公平、適切、迅速に支給決定を行います。日常生活全般を支援する観点から児童通所支援に加えて、他の福祉サービス、地域の社会資源等を積極的に活用できるようサービス等利用計画を作成します。	子ども相談課
75	保育所等訪問支援事業所「おひさま」による発達支援	ひまわり園を利用し、その後就園した児童について、必要に応じて、移行支援として保育所等での支援を行います。	こども発達センター
76	相談支援事業所「なの花」の相談支援専門員による児童支援利用計画の作成	発達に支援が必要な子どもやその保護者の相談に応じ、児童福祉サービスの利用に向けてサービス等利用計画を作成します。半年ごとに、サービス利用状況の把握、利用者の現状確認のためにモニタリング(継続児童支援利用援助)を実施し、支援につなげます。	こども発達センター
77	発達支援に関する専門職員の派遣	子どもの発達や子育てをめぐる問題に関して保護者が安心して地域で子育てができるようにするため、発達に支援が必要な子どもの早期発見と早期療育を目的として、保健センターの幼児健康診査、子育て相談にこども発達センターの専門職を派遣します。また、保健師の相談技能の向上も支援します。	こども発達センター
78	教育研究所アドバイザー事業	学校からの要請に基づき、学校生活で何らかの支援を要すると思われる児童生徒について、教育研究所のスタッフを派遣し助言します。一人ひとりの児童生徒のニーズに合わせ、各校と細やかに連携しながら、学校内で提供可能な支援を継続的に助言します。	教育研究所
79	通訳の派遣 (事務事業名：学級支援員派遣事業)	小中学校に在籍する日本語の不自由な帰国子女及び外国人の児童生徒の学校生活を支援するために通訳を派遣します。	教育研究所
80	日本語教育 (事務事業名：国際理解教育の推進)	日本語を理解することが困難な児童・生徒に日本語指導者を派遣し、日本語教育を実施します。	教育研究所

コラム

～お子様の“だいじなもの入れ”～

成長の記録

クリアポケット

あんなこと、こんな  
ことあったな、と  
書くもよし！

なくしちゃいけない  
ものをはさんで  
おくもよし！

書類の「一時保管所」  
にしてもよし！

無料

## ライフダイアリー

保護者がお子様の成長の記録を一か所にまとめ、管理するためのファイルです。

年齢ごとに成長の様子を記録用紙に書いたり、付属のクリアポケットに大切なものを入れておくことができます。

お子様に関する記録や情報が一か所にまとめていると、探す時もラクちんです。

<配布場所>

市民課（戸籍担当）／行政サービスセンター（我孫子・つくし野・天王台・湖北台・湖北・新木・布佐）／子ども相談課／こども発達センター／子ども支援課／保育課／子育て支援施設（にこにこ広場・すくすく広場・わくわく広場・すこやか広場）／保育園（寿・つくし野・湖北台）／保健センター／教育研究所／障害福祉支援課

**我孫子市ホームページより、カラーの記録用紙がダウンロードできます！**

**詳しくは「我孫子市 ライフダイアリー」で検索！！**

<お問い合わせ>

こども発達センター TEL：04 - 7188 - 0472

FAX：04 - 7199 - 3013

## 基本施策（2）子ども虐待防止対策の充実

### 【 方向性 】

子どもの虐待対応などの支援が必要な家庭に対し、関係機関が情報を共有し、それぞれが持つ機能を発揮したネットワークによる支援を十分に提供できるよう、要保護児童対策地域協議会において、各機関の更なる連携と機能の強化を図ります。また、子ども虐待の早期発見、早期対応のために、子どもに関わる様々な機関や地域に対し、児童虐待防止活動の啓発活動を行います。

通番	重点事業名	事業内容		所管課
81	子ども虐待防止・援助活動の推進	虐待通告があった場合には、即時子どもの状況確認や保護者との面談を実施し、事実確認するとともに、支援方針を検討し、相談・助言・指導を行います。代表者会議、実務者会議、個別支援会議の三層構造の会議を実施し、関係機関の連携強化を図ります。また、子ども虐待の予防や早期発見のため啓発活動を積極的に行います。		子ども虐待防止対策室
		指標	現状（平成30年度実績）	
	緊急性の高い通告について、48時間以内に調査を行った割合	100%	100%	

### 基本施策（3）いじめ防止対策の充実

#### 【 方向性 】

いじめは、いじめを受けた子どもの教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命、身体に重大な危険を生じさせる恐れがあるものであり、絶対に許されない行為です。

いじめが複雑化・多様化する中、いじめ問題を迅速かつ的確に解決するため、学校と保護者及びその他の関係機関との連携を強化し、一丸となっていじめ問題の解決に向けた取組を推進します。

通番	重点事業名	事業内容	所管課
82	小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットライン	電話とメールによる、小中学生からのいじめや悩みの相談に応じ、解決に向け、関係機関と連携します。また、相談窓口の認知向上のため、全児童生徒に対してチラシを配布する等、周知を図ります。	教育研究所
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	年間相談件数	44件	70件

通番	重点事業名	事業内容	所管課
83	いじめ防止対策事業	いじめの「未然防止」、「早期発見」、「早期対応」を柱に、教職員へのいじめの防止等に関する研修の実施等、資質能力の向上に必要な措置を講じます。また、児童生徒に対していじめアンケート調査、Q-U検査等を定期的実施し、実態把握といじめの早期発見に努めます。	指導課 （子ども相談課）
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	我孫子市いじめ防止等に関する取組の実施	8回	8回

通番	事業名	事業内容	所管課
84	いじめ問題対策連絡協議会等の運営	いじめ防止等の対策について、関係機関と連携を図るため、年1回いじめ問題対策連絡協議会を開催します。また、重大事態が発生し、教育委員会からその調査結果の報告を受けたときに、対処が必要と認められた場合、又はそれと同種の事態の発生防止のために市長が必要と認めた場合は、いじめ再調査委員会を開催します。	子ども相談課 （指導課）



コラム

～いじめ・悩み相談ホットライン～

学校のこと、友だちのこと、いじめ、勉強・・・ひとりで悩んでいませんか！？

悩んでいたら今すぐに！ 小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットライン  
あなたのつらさや苦しさをあなたの立場に立って聞きます  
これからどうしたらよいか、どうしたら解決するのか、  
あなたといっしょに考えます

- ・名前は言わなくても大丈夫、迷っていたらまず電話
- ・電話で予約して、教育研究所に来て相談することもできます
- ・相談を受けた内容については必ず秘密を守ります  
ただし、あなたの希望があれば、学校や専門の方と協力して解決できるように努力します
- ・いじめ以外の相談でもかまいません
- ・保護者の方からの相談でも結構です



< 相談先 >

電話：04 - 7188 - 7867（我孫子市教育研究所内）  
相談できる日 月曜～金曜（祝祭日・年末年始は休み）  
14：00～18：30

✉メール：[nayamuna@city.abiko.chiba.jp](mailto:nayamuna@city.abiko.chiba.jp)  
（メールは24時間いつでも送れます）

メールアドレスはこちら



## 基本施策（４）心を豊かにする体験・活動の推進

### 【 方向性 】

失敗を恐れて挑戦をしない子どもや打たれ弱い若者の増加が懸念されるなか、様々な人と関わりながら、何事にも意欲的に取り組む姿勢を持ち、多少の困難や逆境があってもへこたれず前向きに生きていく力を身に付けることが大切です。そのような「生きる力」を育むためには、子どものころの体験・活動が重要です。

様々な体験・活動を通して、社会や地域に参加し、人や物事に触れ合い、経験を重ねることによって、子どもの自主性、社会性、創造性などの様々な能力を伸ばし、生きる力を身に付けられるよう、学習の場や機会を提供します。

また、そのためには、地域の歴史や文化の継承と保存や公民館・図書館・博物館・体育施設等の身近な地域の学びの場を整備することも重要です。市全体の取組として教育振興計画、生涯学習計画等で推進します。

通番	重点事業名	事業内容	所管課
85	あびっ子クラブ (事務事業名：子どもの居場所づくり) ( 5章 p149)	小学校の転用可能教室等を活用し、放課後の子どもたちが、安全・安心に遊ぶことができる子どもの居場所です。地域の方々と協働して様々な体験や活動の場を通して異年齢間交流を図ります。	子ども支援課
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	登録率(対象児童数 / 登録児童数)	64.1%	60%

通番	重点事業名	事業内容	所管課
86	環境学習の推進	手賀沼親水広場や水の館を活用し、小学生を対象にした環境学習会、カヌー体験教室、夏休み船上学習、水辺探検等を実施します。また、小学生の理科の授業に活用するため、小学生を対象としたプラネタリウム学習番組を提供します。	手賀沼課
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	環境学習会の実施回数	8回	9回

通番	重点事業名	事業内容	所管課
87	げんきフェスタ、あびこ子どもまつり	げんきフェスタ実行委員会との共催事業として、6月下旬に、コホミンにて「げんきフェスタ」を開催します。また、あびこ子どもまつり実行委員会との共催事業として、10月下旬に、アピスタにて「あびこ子どもまつり」を開催します。	子ども支援課
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	来場者数	1,457人	1,500人

第4章 計画の基本的な考え方  
第2節 基本目標別の施策の展開

通番	重点事業名	事業内容	所管課
88	手賀の丘フレンドシップツアー (事務事業名：手賀の丘宿泊通学)	市内小学生(5~6年生)を対象に、金曜日の放課後から土曜日までの1泊2日を県立手賀の丘少年自然の家で過ごします。食事や掃除等を自ら行うとともに、他校・異年齢の児童との共同生活体験を通して、自立性や協調性を育む機会を提供します。	子ども支援課 (指導課)
	指標	現状(平成30年度実績)	目標値(令和6年度末)
	事前に子どもたち自身で決めた目標を達成した割合	90%	95%

通番	重点事業名	事業内容	所管課
89	アビコでなんでも学び隊	学ぶ喜び、科学する楽しさ、創造する楽しさ等を味わう中で、「あびこ」の環境や人々の良さを学び、地域や街に興味や関心を持つきっかけの場となる講座を、6月から1月にかけて夏休みと冬休み及び土曜日に全16回程度実施します。学習内容は科学、料理、工作、卓球、書道等です。	生涯学習課
	指標	現状(平成30年度実績)	目標値(令和6年度末)
	アンケートによる講座参加者の満足度	99%	100%

通番	重点事業名	事業内容	所管課
90	子どもの読書活動推進 (事務事業名：子どもの読書活動推進計画の進行管理)	本市で育つすべての子どもたちが、読書の楽しさを知り、自ら考え、課題解決できる自立した人間に成長し、豊かな人生が送れるよう、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動できる環境を整え、市民図書館、学校及び関係機関等が連携し、子どもの読書活動を推進します。	図書館
	指標	現状(平成30年度実績)	目標値(令和6年度末)
	児童書の貸し出し数	213,046冊	213,100冊

通番	事業名	事業内容	所管課
91	手賀沼船上学習の実施	市内小学生(4~6年生)を対象に、手賀沼を遊覧船から観察して、手賀沼の歴史や現状、生態系等を学ぶ船上学習を実施します。	手賀沼課
92	子ども議会	次世代を担う小中学校の児童生徒に、議会制民主主義の理解や我孫子市のまちづくりに関心を深めてもらうため、2年に1回、実際の議場で行う模擬議会を開催します。	指導課
93	子ども向け情報紙発行及びホームページの運営	市や市民団体が行う子ども対象の体験活動等の情報を発信するため、情報紙及びホームページ「あびっ子ネット」の管理・運営を、あびこ子どもネットワークに委託して行います。	子ども支援課
94	青少年相談員事業への支援	青少年相談員は、子どもたちと一緒に遊んだり、様々な体験の場を提供したりすることで、子どもの健全な育成を図るために活動している地域のボランティアです。市内各地で様々な活動を展開する青少年相談員の活動を支援します。	子ども支援課

通番	事業名	事業内容	所管課
95	鳥の博物館「フロアスタッフイベント」開催 (事務事業名:「フロアスタッフイベント」開催)	身近な自然を科学的に理解することができるように、その導入として自然素材を使った工作や簡単な科学実験を行い、関心を高める事業を展開します。	鳥の博物館
96	子どものための舞台鑑賞事業	心豊かな成長を促すとともに、舞台鑑賞のマナー等を養い、文化芸術に親しむきっかけとなるよう、子どもたちに良質な舞台芸術を鑑賞する機会を提供します。	文化・スポーツ課
97	平和事業の実施	戦争や原爆の記憶を若い世代へ伝え、平和の大切さを考えるきっかけとなるよう、市内中学生の広島・長崎派遣、派遣報告会「平和の集い」、歴代派遣中学生によるリレー講座、我孫子市平和祈念式典、折り鶴づくり運動、原爆写真と折り鶴展等の事業を、多くの市民に携わってもらいながら実施します。	企画課 (指導課) (社会福祉課)

コラム

～げんきフェスタ・あびこ子どもまつり～

市では、地域における子どもたちの様々な体験活動の機会を設けることの一環として、「げんきフェスタ」と「あびこ子どもまつり」を、市内の市民団体や福祉団体、企業などで構成する実行委員会とともに共同開催しています。どちらも20年以上の歴史があり、子どもと大人が一緒に創り上げるおまつりとして地域に根ざしたイベントです。

げんきフェスタ

(6月下旬開催、会場：コホミン・湖北小体育館)

昔遊びやスーパーボールすくい、プチサスケ、絵本の読み聞かせ、赤ちゃん人形抱っこ体験などを楽しむことができます。



あびこ子どもまつり

(10月下旬開催、会場：アピスタ・手賀沼公園)

“子どもハローワーク”では、子どもたちがお仕事体験をして手にいれた通貨「アビー」を使って、様々な遊びや体験コーナーに参加できます。そのほか、ミニSLやカヌー・ヨット・遊覧船などの乗車体験、警察車両に乗れるコーナーもありますよ。



コラム

～図書館で自分の世界を広げよう！～

図書館では本を貸すだけでなく、こんなこともしています。詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

年齢別おすすめの本を紹介！ブックリスト  
どんな本を選べば良いの？という方は、まずは年齢別に用意されているブックリストをどうぞ！

おはなし会もやっています！

おはなし会

対象：4～9歳くらいの子ども

親子で楽しむおはなし会

対象：0～3歳の乳幼児、保護者

そよかぜおはなしタイム(移動図書館でのおはなし会)

対象：幼児～小学生の子ども、保護者



図書館 HP

このほか、図書館ではテーマ別にコーナーを設けていたり、我孫子市の郷土に関する資料を集めたコーナーがあったり…。もちろん、図書館職員と一緒に本を探すお手伝いもしています。

## 基本目標4 地域で子どもを見守るやさしいまち

### 基本施策（1）地域の力で子どもを育む取組の推進

#### 【 方向性 】

地域コミュニティが希薄になりつつある現代において、地域社会における子どもを育てる力が低下しており、その再生が求められています。そのためには、子どもや保護者にとって身近な生活圏である地域が、日常的に子どもや保護者と接し、保護者の相談や子どもの健全育成などにおいて重要な役割を担う必要があります。

地域で子育て家庭を支援し、子どもの育ちを支えるという意識の向上を図るとともに、地域の市民団体や関係機関との連携強化に努め、子育て・子育ての応援ができるあたたかい地域社会を築くことができるよう、地域における子育て支援事業の充実を図ります。

通番	重点事業名	事業内容	所管課
98	子どもの学習・生活支援事業 (事務事業名：生活困窮者自立支援事業)	市民団体、社会福祉協議会、市が参加する「我孫子市子どもの学習支援ネットワーク」において、子どもの貧困や学習の問題について検討し、ネットワーク参加者の増加を図ります。様々な主体による学習支援教室等の子どもに身近な拠点を増やし、子どもの登録者数を増やすことで貧困の世代間連鎖の予防を図ります。	社会福祉課
	指標	現状（平成30年度実績）	目標値（令和6年度末）
	我孫子市子どもの学習支援ネットワーク会員数	9人	30人

通番	事業名	事業内容	所管課
99	子育てサポーターの養成と地域活動の推進	子育てサポーター養成講座を実施し、地域の子育てを支援する人材を育成します。講座を修了した市認定の子育てサポーターが、「子育て応援隊」として、家庭に子育て情報をお届けします。また、子育て支援施設での交流支援やイベントでのサポート、子育てサークル活動などを行い、子育て家庭を支援します。	保育課
100	ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育てを手助けしてほしい方と、お手伝いできる方が会員となり相互援助活動を行う組織です。身近に頼れる人がいない場合でも日頃から地域に親しみ、安心して子育てができる環境をつくります。会員同士が円滑に活動できるようアドバイザーが仲介するとともに、講習会や交流会を実施します。	保育課
101	あかちゃんステーション (事務事業名：企業参加の子育て支援)	気軽に授乳おむつ替えができるスペース「あかちゃんステーション」を市内の協力店や公共施設に設置し、乳幼児を持つ親が外出しやすい環境づくりを推進します。	保育課
102	チーパス (事務事業名：企業参加の子育て支援)	子育て家庭に対する経済的支援の取組として千葉県が主体となり実施する「子育て応援！チーパス事業」について、対象者へのチーパスカードの配布、我孫子市のチーパス協賛店一覧表の作成配布、ホームページへの掲載を行います。	保育課
103	学校支援事業の充実	学校教育を地域全体で支えるため、PTAと協働し、市内の全小中学校に設置されている学校支援地域本部を中心に、自然や歴史、文化、人材などの地域資源を活用した学習支援や部活動補助、登下校の見守り等を推進します。	指導課
104	子ども食堂 活性化事業 (事務事業名：生活困窮者自立支援事業)	けやきプラザ11階スペースを子ども食堂として活用するとともに、地域の子育て世代の交流拠点となるよう、子ども食堂の活動を支援します。	社会福祉課
105	自殺対策の推進 (事務事業名：自殺対策事業の進行管理)	「我孫子市いのちを支え合う自殺対策計画」では、みんながゲートキーパーのまちを目指して、ゲートキーパー研修をはじめとした事業を推進します。子どもたちに対しては、人間関係等による様々な困難・ストレスへの対処法、大人に対しては子どもの出したサインに気づき、受けとめ、対処するための情報提供や啓発を推進します。	社会福祉課
106	我孫子市結婚相談所への支援	結婚したい人を支援するため、社会福祉協議会が実施する結婚相談事業に対して補助金を交付します。また、けやきプラザ11階のスペースを我孫子市結婚相談所「あび こい ハート」に提供します。	子ども支援課

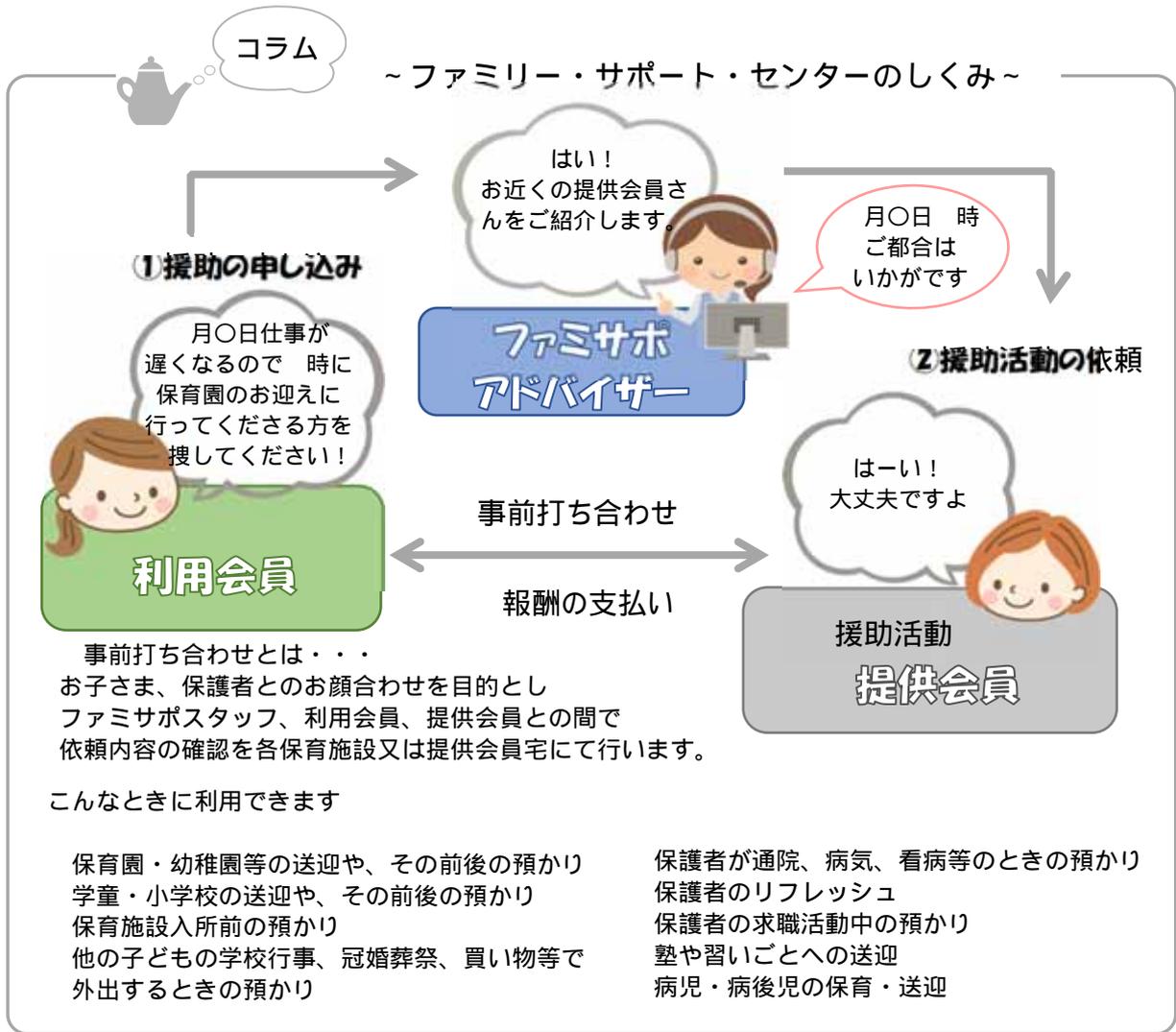


コラム

～学習支援事業「マナビトラぼ」～

「マナビトラぼ」は、市が実施する学習教室。学校でもない、塾でもない、子どもたちのペースで学習ができるもう1つの居場所です。「勉強を教えてほしい」「自習をする場所がない」「塾には行きたくない」そんな子どもたちを歓迎しています。勉強を教えるのは優しいボランティアのみなさん。学力に合わせて丁寧に一步一步寄り添います。





コラム  
～子ども食堂とは？～

地域の住民・企業・団体がボランティアで運営する、誰でも無料や低額で食事を楽しむことができる食堂です。子どもだけでも、親子でも、大人だけでも食事を楽しむことができます。

「いつも一人でご飯を食べている」「十分にごはんが食べられない」「地域の人と交流したい」など、地域の居場所やつながりの場としても利用できます。

## 基本施策（2）安全・安心に生活できる環境づくりの推進

### 【 方向性 】

公共施設、道路、公園などの整備や改修時には、ユニバーサルデザイン の考え方を取り入れるとともに、バリアフリー化を進めます。

さらに、親子連れに対する交通面での安全性に留意し、交通安全設備の設置、道路の拡幅や歩道の設置、交差点の改良など安全な道路交通環境の整備を進めるとともに、就学前の児童や学校の生徒などに対する交通安全学習を推進します。

また、犯罪のない明るく住みよいまちをつくるため、地域社会全体で子どもを見守り育てる意識啓発や環境整備を推進します。

なお、市全体の取組として、都市づくりの将来ビジョンを描き、その実現に向けた方法や施策を明らかにする「都市計画マスタープラン」、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりを目指す「環境基本計画」、そのほか、「我孫子市地域防災計画」「我孫子市防犯計画」「我孫子市交通安全計画」などの計画により、安全・安心なまちづくりを進めます。

通番	重点事業名	事業内容	所管課
107	我孫子市防犯協議会の活動支援 (事務事業名：我孫子市防犯協議会推進事業)	犯罪のない明るく住みよいまちをつくるため、地域・警察・関係団体による市内一斉パトロール(年5回)や新小学1年生を対象にした誘拐防止教室を開催します。また、「アビコ ヤング セイバーズ」による合同防犯ボランティア活動(年2回)を支援します。	市民安全課
	指標	現状(平成30年度実績)	目標値(令和6年度末)
	年5回の市内一斉防犯パトロールの延べ参加人数	延べ2,242人	延べ2,600人

通番	重点事業名	事業内容	所管課
108	バリアフリー情報提供事業	障害者・高齢者の方々だけでなく、子ども連れの方々向けの情報も掲載した「バリアフリーおでかけマップらっく楽!あびこ」をホームページで公開します。また、情報を更新するため、市民団体あびこシニアクラブや我孫子市社会福祉協議会と協働で市内各種施設のバリアフリー調査と情報収集を行います。	障害者福祉センター
	指標	現状(平成30年度実績)	目標値(令和6年度末)
	ホームページの年間ユーザー数	16,332人	17,000人

通番	事業名	事業内容	所管課
109	交通安全思想の普及	警察署、交通安全協会と連携し、市内保育園・幼稚園、小中学校等において、交通安全教室を開催します。	市民安全課 (学校教育課) (保育課)
110	少年センター業務	青少年に対する市内の有害環境をなくすとともに、非行や事故防止を推進するため、少年指導員とともにパトロールを実施します。 また、広報紙「きずな」の発行やホームページで情報を発信します。	少年センター
111	障害者移動支援事業	市が委託した事業所のヘルパーを派遣し、障害者等が外出するための付き添い及び誘導、乗り物・階段(段差)・食事・トイレ時等の介助及び誘導、そのほか、障害者等が安全かつ確実に目的地に達するための誘導を行います。	障害福祉支援課

コラム

～バリアフリーおでかけマップ「らっく楽!あびこ」～

障害のある方や高齢の方、小さなお子様連れの方など誰もが安心して外出できるように、ホームページにて市内の公共施設・駅・公園・商店等のバリアフリー情報を写真付きで紹介しています。みんなのトイレやベビーベッド・ベビーチェア等に関する情報も記載していますので、ぜひご活用ください!

QRコードを読み取るか、アドレス(<http://www.rakkurakuabiko.net/>)を直接入力するか、「らっく楽!あびこ」で検索しても閲覧できます。スマートフォンからもご覧いただけます。



「らっく楽!あびこ」HP



コラム

～我孫子市防犯協議会の活動支援～

○「新小学1年生を対象にした誘拐防止教室」

子どもたちが自らの身を守るために「5つの約束(イカ・ノ・オ・ス・シ)」を守ることがを伝えています。

- 『イカ』知らない人についてイカない
- 『ノ』知らない人の車にノらない
- 『オ』オおきな声を出したり防犯ブザーを鳴らす
- 『ス』怖かったら大人のいる方にすぐ逃げる
- 『シ』どんな人が何をしたのか家の人に知らせる



○「アビコ ヤング セイバーズ」

「アビコ ヤング セイバーズ (ABIKO Young-Savers)」は、我孫子高校・我孫子東高校・湖北特別支援学校・我孫子二階堂高校・中央学院高校の生徒による我孫子地区高校生ボランティア活動隊の愛称です。個々のボランティア活動を維持しながら、5高校の仲間による合同防犯ボランティア活動(年2回)を行っています。「ABIKO Young-Savers」は、「私たちができることで、地域に役に立ちたい」を目標に掲げ活動しています。



### 3 子どもの成長に合わせた切れ目のない支援

ライフステージ	妊婦	乳幼児					
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
1 誰もがいきいきと子育てできるまち	子ども総合相談の推進						
	男女共同参画啓発事業の実施						
	子育て支援サービス利用者へのコーディネートの推進		子育て支援拠点事業				
	一時預かり事業						
	病児・病後児保育事業						
	子ども短期入所事業						
	のびのび親子学級						
	産休・育休予約事業						
	市立保育園運営事業			私立保育園運営費補助金交付事業			
	幼稚園における預かり保育、保護者への経済的支援						
2 子どもと親が健やかに過ごることができるまち	母子健康手帳の交付						
	産後ケア事業						
	ママパパ学級		4か月児相談				
	新生児・妊産婦等訪問指導事業						
	妊婦・乳児健康診査			幼児健康診査			
	予防接種事業						
	小児等任意予防接種費用助成事業						
	妊婦歯科健康診査		離乳食教室			フッ素洗口事業	
	健康に関する電話・来所相談、訪問活動						
	3 子どもがのびやかに自分の力を発揮できるまち	幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携					
就学に関する相談・支援業務							
療育・教育システムの構築							
ライフダイアリー普及事業							
専門職員による調整・相談・訓練等							
児童発達支援事業所「ひまわり園」による発達支援							
障害児保育・統合保育事業							
子ども虐待防止・援助活動の推進							
子どもの読書活動の推進							
げんきフェスタ、あびこ子どもまつり							
4 地域で子どもを見守るやさしいまち	ファミリー・サポート・センター事業の推進						
	◎我孫子市防犯協議会の活動支援 ◎バリアフリー情報提供事業 ・子ども食堂活性化事業 ・自殺防止対策事業						

重点事業と 子ども・子育て支援事業を中心に事業を掲載しています。  
本計画に掲載されている事業がすべて掲載されているわけではありません。

小学生	中学生	中学校卒業以降（～18歳）
子ども総合相談の推進		
男女共同参画啓発事業の実施		
病児・病後児保育事業		
子ども短期入所事業		
家庭教育学級		
学童保育室の運営・施設整備		
・児童手当支給事業 ・子ども医療費等助成事業		
・児童扶養手当支給事業 ・ひとり親家庭等医療費等助成事業		
学校給食費補助事業（第3子分）		
・児童・生徒健康診断事業 ・生活習慣病予防検診		
予防接種事業		
・小児等任意予防接種費用助成事業		
歯磨き食育指導		
・健康に関する電話・来所相談、訪問活動		
小中一貫教育の推進		
小中学校コンピュータ教育の推進 ・国際理解教育の推進 学校図書館活用の推進		
・就学相談事業		
療育・教育システムの構築 ライフダイアリー普及事業		
・教育・発達相談事業		
長期欠席児童・生徒対策事業 適応指導教室「ヤング手賀沼」の運営		
子ども虐待防止・援助活動の推進		
小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットライン		
いじめ防止対策事業 いじめ問題対策連絡協議会等の運営		
子どもの読書活動の推進		
あびっ子クラブ		
環境学習の推進		
げんきフェスタ、あび子どもまつり		
手賀の丘フレンドシップツアー		
アピコでなんでも学び隊		
子どもの学習・生活支援事業		
ファミリー・サポート・センター事業の推進		
我孫子市防犯協議会の活動支援 バリアフリー情報提供事業 ・子ども食堂活性化事業・自殺防止対策事業		

## 4 4章と5章の事業の関係

第4章		第5章	
事業名	頁	事業名	頁
基本目標1 誰もがいきいきと子育てできるまち 基本施策(2) 幼児教育と保育サービスの充実 【市立保育園運営事業】	85	幼稚園、保育園、認定こども園、 地域型保育	127
基本目標1 誰もがいきいきと子育てできるまち 基本施策(2) 幼児教育と保育サービスの充実 【私立保育園運営費補助金交付事業】	85		
		時間外保育事業	144
基本目標1 誰もがいきいきと子育てできるまち 基本施策(2) 幼児教育と保育サービスの充実 【学童保育室の運営・施設整備】	85	放課後児童健全育成事業	145
基本目標3 子どもがのびやかに自分の力を発揮できるまち 基本施策(4) 心を豊かにする体験・活動の推進 子どもの居場所づくり	103	放課後子供教室(あびっ子クラブ)	149
基本目標1 誰もがいきいきと子育てできるまち 基本施策(1) 子育て支援サービスの充実 【子ども短期入所事業】	81	子育て短期支援事業	150
基本目標1 誰もがいきいきと子育てできるまち 基本施策(1) 子育て支援サービスの充実 【子育て支援拠点事業】	81	地域子育て支援拠点事業	151
基本目標1 誰もがいきいきと子育てできるまち 基本施策(1) 子育て支援サービスの充実 【一時預かり事業】	81	一時預かり事業(在園児対象)	152
基本目標 誰もがいきいきと子育てできるまち 基本施策(2) 幼児教育と保育サービスの充実 【幼稚園における預かり保育、保護者への経済的支援(事務事業名:幼稚園における子育て支援事業の実施)】	85		
基本目標1 誰もがいきいきと子育てできるまち 基本施策(1) 子育て支援サービスの充実 【一時預かり事業】	81	一時預かり事業(在園児以外対象)	152

第4章		第5章	
事業名	頁	事業名	頁
基本目標1 誰もがいきいきと子育てできるまち 基本施策(1) 子育て支援サービスの充実 【病児・病後児保育事業】	81	病児保育事業	155
基本目標4 地域で子どもを見守るやさしいまち 基本施策(1) 地域の力で子どもを育む取組みの推進 【ファミリー・サポート・センター事業の推進】	107	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	156
基本目標1 誰もがいきいきと子育てできるまち 基本施策(1) 子育て支援サービスの充実 【子育て支援サービス利用者へのコーディネート推進】	80	利用者支援事業	157
基本目標2 子どもと親が健やかに過ごすことができるまち 基本施策(1) 親と子の健康づくりの推進 【妊婦・乳児健康診査】	89	妊婦健康診査事業	158
基本目標2 子どもと親が健やかに過ごすことができるまち 基本施策(1) 親と子の健康づくりの推進 【新生児・妊産婦等訪問指導事業】	89	乳児家庭全戸訪問事業	159
基本目標1 誰もがいきいきと子育てできるまち 基本施策(1) 子育て支援サービスの充実 【子ども総合相談の推進】	80	養育支援訪問事業	160
基本目標3 子どもがのびやかに自分の力を発揮できるまち 基本施策(2) 子ども虐待防止対策の充実 【子ども虐待防止・援助活動の推進】	100	要保護児童対策地域協議会	161
		実費徴収に係る補足給付を行う事業	163
		多様な主体が制度に参入することを促進するための事業	163

